

## 教育委員会 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成30年4月24日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
職務代理者 小 原 芳 道  
委 員 説 田 賢 哉  
委 員 松 延 芳 子  
委 員 今 野 登 喜 子
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 菊 地 正 和  
教育総務課長 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏  
文化生涯学習課 佐 賀 憲 一 図 書 館 長 入 沢 弘 子  
図書館副館長 大 貫 三 千 夫 スポーツ振興課 根 本 卓 也  
国体推進課 北 島 康 雄 指 導 課 鶴 田 由 紀 子
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について  
(教育総務課)
  - (2) 協 議  
土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について  
(教育総務課)
  - (3) 報 告
    - ① 土浦市立幼稚園の園児数の推移について (学務課)
    - ② 平成29年度土浦市学区審議会の開催結果について (学務課)
    - ③ 土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について (文化生涯学習課)
    - ④ 第2次土浦市立図書館サービス計画について (図書館)
  - (4) その他
    - ① 第28回かすみがうらマラソンの結果について (スポーツ振興課)
    - ② 平成30年度土浦市学校教育指導方針について (指導課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、平成30年度第1回4月の定例教育委員会を始めます。  
次第に沿って進めていきたいと思ひます。

本日傍聴はないということでございます。

教育長報告事項、お願いします。

————— 3月28日以降の行事について報告 —————

教 育 長  
教育総務課

それでは、議案に移ります。議案第1号、教育総務課お願いします。

議案第1号でございます。資料のほうは定例会資料4ページをご覧いただきたいと思っております。

学校事務の共同実施につきましては、複数の学校事務職員が共同しまして学校事務の処理を行うことによりまして、事務処理の効率化、職員の資質の向上を図るとともに、学校運営などへの支援を行い、教員の負担軽減を図ることによりまして、教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、子供たちの教育の一層の充実を図ることを目的としまして、本市におきましては平成26年4月より本格的にスタートしてございまして、ことしで5年目となります。

つきましては、こちらの表題にもございますように、土浦市の学校事務の共同実施に関するものにつきまして、規程のほうも資料のほうで7ページから9ページのほうにつけさせていただいております。こちらの規程に基づきまして、今年度の中心校及び連携校の指定、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命、学校事務の共同実施協議会会員の委嘱につきましてお諮りするものでございます。

資料の1でございます。中心校及び連携校の指定につきましては、市内の小中学校を1から4の四つのグループに分けてございます。このグループによりまして中心校及び連携校を指定するものでございます。

変更がございますのは、第3グループでございます。第3グループにつきましては、昨年、乙戸小学校を中心校としてグループ長を置いておりましたが、昨年度に副グループ長をお願いしておりました大岩田小学校の臼田係長が主査に昇格されまして、グループ長をお願いする関係から大岩田中学校を中心校とさせていただくものでございます。変更点のところは大岩田小のところは下線で引いて表示してございます。続きまして、2番目の総括グループ長及びグループ長、副グループ長の任命についてでございますが、(1)の総括グループ長につきましては、昨年に引き続きまして新治義務教育学校の熊田主査をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

(2)のグループ長、副グループ長について変更がございますのは、第2、第3、第4グループでございます。第2グループにつきましては、副グループ長に土浦市第二中学校の村上係長、こちらは副グループ長の郡司さんが転出されて新たに係長をお願いするものでございます。第3グループでは、グループ長に大岩田小学校の臼田主査、副グループ長には昨年グループ長をお願いしておりました乙戸小学校の平岡係長、第4グループには、グループ長に都和中学校の栗原係長副グループ長は新治学園義務教育学校の佐川係長をお願いするものでございます。佐川係長につきましては、昨年は藤沢小学校に在職されておりました。

続きまして、3の学校事務共同実施協議会会員の委嘱につきましては、学校事務の共同実施の推進を図るため、土浦市学校事務の共同実施に関する規程の第3条、こちらは共同実施協議会に基づくものでございますが、中心校の校長、教頭、及び教

務主任の代表者、総括グループ長、グループ長、副グループ長及び教育委員会の事務職員の中から教育委員会が指名する職員から構成されるものでございまして、記載の皆様をお願いをする任期といたしましては、平成 30 年 5 月 1 日から来年の 3 月 31 日までの期間でございます。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの説明で不明の点等、ございますでしょうか。追加ありますか。

教 育 部 長 大丈夫です。

教 育 長 土浦市では県に先駆けて学校事務を共同でやっています。学校にはそれぞれ事務職員がいますが、1人ではどうしても間に合わない場合に共同でやっています。このことについては、県の事務長会、小学校と中学校と合わせると、800校近くなるんですかね。そこでも取り上げられていまして、新治義務教育学校の熊田主査が県の事務長会の会長です。元川学務課長、何年前に始めたんでしたっけ。

学 務 課 準備期間を含めると、六、七年前からになります、今年度で実施5年目になります。

教 育 長 例えばある学校の事務員さんが体調不良とか色々な事情で仕事ができないというときには、そこのグループ内で協力して仕事をしていただくと。去年もそういう事例がありましたよね。同じような仕事は同じようなフォーマットでやっていくというような、そういうことでございます。よろしいでしょうか。

小 原 委 員 はい。

教 育 長 議案第1号についてはこのようにしたいと思います。

続きまして、協議事項についてお願いします。

教 育 長 教育総務課 続きまして、協議事項でございます。男女共同参画推進委員会委員の推薦についてでございます。資料のほうは10ページをお願いいたします。

こちらは市民活動課から土浦市の男女共同参画推進委員会委員の推薦について依頼があったものでございます。こちらにつきましては、男女共同参画に関する各種施策の推進を図るため委員会を設置しており、教育委員の松延委員に委員をお願いしておりました。こちらは、前任の木下委員の在任期間としまして、本年6月30日までが任期となつてございましたが、松延委員の任期が満了となりますことから、教育委員から引き続き委員をお願いしたい旨、依頼があったものでございます。

なお、任期につきましては、平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間となつてございます。

教 育 長 土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦ということで、教育委員会から1名推薦するというので、木下委員の退任に伴って松延委員に6月30日までお願いしているわけですが、その後も引き続きお願いしたいということですか。

教育総務課 人選につきまして、本日の定例会でご協議をいただければと考えております。

小 原 委 員 引き続き、松延さん、よろしく申し上げます。

松 延 委 員 こちらは32年秋までですけれども、それは問題ないのでしょうか。

教 育 部 長 もし退任されるようなことがあれば、木下委員と同じように新たな方に在任期間を賄っていただく形になりますので、問題ございません。

松 延 委 員 わかりました。よろしく申し上げます。

教 育 長  
説 田 委 員  
教 育 長  
教 育 総 務 課  
教 育 長  
松 延 委 員  
教 育 長  
学 務 課

ただいま小原委員からありましたように、松延委員ということによろしいですか。異議なしです。

よろしく願いいたします。

松延委員で報告をさせていただきます。ありがとうございました。

再任ということで何かありますか。一言お願いします。

よろしく願い致します。頑張ります。

ありがとうございます。

続きまして、今度は報告事項です。幼稚園の園児数についてお願いします。

資料の 11 ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、土浦市立幼稚園の再編計画を平成 28 年 5 月策定後、毎年 4 月定例会におきまして 4 月 1 日現在の公立幼稚園の園児数について、学務課より報告させていただいているものでございます。

平成 30 年度の状況につきましては、こちらの 11 ページの資料をご覧いただきたいのですが、再編計画に基づきまして、昨年度をもちまして、土浦第二幼稚園、都和幼稚園、大岩田幼稚園の 3 園が廃園となっております。そのため、全部の園の数は 5 園から 2 園となっております。

園児数につきましては、前年度の平成 29 年度は、5 園全部合わせて 142 名の方がいらっしゃいました。学級数では 9 学級、あとは、廃園になった先ほどご案内した 3 園につきましては、年長クラスのみということで、29 年度はそういった状況で、各園の定員 120 名に対しまして、充足率としては 23.7%という数字でございました。

今年度につきましては 2 園、学級数では全部で 5 学級になります。88 名という状況になっております。園数が減りましたので、充足率につきましては 36.7%ということになっております。こちらのほうは先ほどご案内した再編計画策定時に予測を立ててございまして、そのときの見込みでは 2 園で 133 名という予測でしたが、それよりは少ない人数になっているのが現状でございます。

園ごとの園児数の推移につきましては、土浦幼稚園は平成 29 年度 61 名に対しまして平成 30 年度が 60 名ということで、ほぼ横ばいの状態が続いてございます。新治幼稚園につきましては、平成 29 年度 31 名に対して平成 30 年度が 28 名ということで、微減傾向にあると思われま。

一番下のほうの表につきましては、支援を要する園児の方について、その人数をまとめたものでございます。支援を要する園児数につきましては、平成 29 年度につきましては 5 園で 37 名いらっしゃいました。うち 11 名は前年度で廃園となりました 3 園の年長児でしたので、その 11 名は卒園してございます。

今年度につきましては、こちらの表のとおり、2 園で 26 名という状況になってございます。こちらの支援を要する園児数につきましても再編計画のときにやはり見込みを立ててございまして、その見込みでは 38 名という予測でしたが、現実的には今 26 名という状況でございます。

園ごとに見ていきますと、土浦幼稚園は平成 29 年度 19 名に対しまして今年度は 20 名、新治幼稚園は前年度 7 名に対して今年度は 6 名ということで、支援を要す

る園児の方もほぼ横ばいの状態が続いてございます。

支援を要する園児への対応につきましては、本年度も昨年と同様、特別支援教育支援員を配置してございまして、人数で申し上げますと、土浦幼稚園に6名、本来7名配置予定ですが、1名は募集しても応募がない状況で欠員になってございます。新治幼稚園のほうには4名という配置で、こちらの支援を要する園児の方々の対応に当たってございます。

教 育 長

就学前教育は国全体としても重要な部分であり、小学校入学前の子供たちをどうするかということで、保育園は厚生労働省、認定こども園は内閣府、そして幼稚園は文部科学省というように、所管が分かれています。しかし、そういう所管の違いはもう言うていただけないだろうということで今さまざま取り組みがなされています。

ただいまの説明について、今野委員、大岩田幼稚園長を5年間勤められて、何か気付いたことはございますか。土浦市の幼稚園教育、あるいは全体的なことでも構いませんけれども。

今 野 委 員

特に今のところは、こうなっている以上公立は難しいんだろうなと、残念には思っていますけれども、仕方がないかなというふうに思っています。3年保育を認めてもらえれば、公立はもっと増えるという思いで今まで来ました。

教 育 長

松延委員、何かございますか。

松 延 委 員

12 ページのことと関連しているんですが、市立幼稚園の廃園ということでは、おそらく支援を要する園児の保護者の方はいろいろなご心配をされているんだろうなと思います。どのようなかたちで市側として支援していくのかということところがすごく今気になっています。土浦幼稚園と新治幼稚園の2園がなくなっても市のほうで継続してフォローできればというような思いはあります。

教 育 長

学務課お願いします。

学 務 課

支援を要するお子さんについては、幼稚園連絡協議会を立ち上げて何度か協議もしておりますが、そこがやはりポイントとなっているようでして、お金の面、1人当たりの人件費もかかるということで、補助金の要望ですとか、あとはグレーゾーンのお子さんに対して、県の補助も診断書とか手帳を持ってないと補助対象にはならないような仕組みなので、各園を回っていただける臨床心理士を市で雇って認定を行ってほしいとか、いろいろな意見が出ていまして、その辺は今後も協議を進めていかなければならない部分かなと考えております。

今回の説明に当たって、土浦幼稚園と新治幼稚園に、どの辺りの地区から来ているのかということで調べてみたところ、土浦幼稚園は地元の一中学区が一番多く、30名ぐらい、あとは、四中・三中学区が多いのですが、ほかにも遠方から支援を要するというようなお子さんが来ている状況もあり、例えば都和地区ですとか、六中地区から通園している支援が必要なお子さんもいらっしゃるのが現状です。新治幼稚園のほうも新治地区以外に、隣接の都和地区は非常に近いということもございまして、四中とか五中学区からも通っていらっしゃるお子さんがいるということで、そういった今通っているお子さん、あるいは今から公立を考えているようなお子さんへのフォローですとか、そういったものがこれからは大事な部分になってくるの

かなと考えております。

お答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

お答えになっていないかもしれないんですけども、以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。義務教育の場合、小学校、中学校には、通常学級に6%くらいは支援を要する子供がいるだろうという、文科省のデータからいくと、幼稚園でこれだけ少ない数で済んでいるということは、私立幼稚園のほうで受け入れているからですか。

学 務 課

私立幼稚園にも電話で状況を確認させていただいたのですが、前年度が園児数で申し上げますと879名、うち支援を要するお子さんが33名ということで、平成30年4月1日現在の人数は、まだ固まっていないようで動きがあるということと、入ってきたお子さんの中でグレーゾーンのお子さんで、ちょっと手がかかるかなぐらいのお子さんも含めた状況ということでお伺いしたところ、前年度の園児数879名に対して今年度は849名ということで人数が減っているような状況です。支援を要するお子さんも前年度33名で、今年度は大体二十六、七名ぐらいの感じなので、少しずつ私立も減っているような状況を確認させていただきました。

教 育 部 長

フォローというか、追加ですけれども、結局、今私立幼稚園と公立幼稚園の園長を中心に協議会をつくっていただいて、情報交換をしているわけです。その情報交換の中で、先ほど学務課長から話をさせていただいたとおり、まず、支援を要する園児について、それについて、私立幼稚園では二つの問題があると。まず一つは、それを支える支援員が確保できていないと。それは経営上の問題が一つ大きな問題、それとグレーゾーンの子供、これを認定する手段としてまだ弱いと。そういった人員も確保されてない、そういったところを市のほうで支援していただきたいという話が来ておまして、それについて市長部局と協議を今しているところでございます。ですから33年度末で公立の2園がなくなるまでにその辺の道筋を立てたいと思っているのが現状です。

先ほど学務課長から、私立幼稚園の支援を要する園児数、33名、26名という話がありましたが、これはグレーゾーンが入ってない人数です。ですから若干少ないように見えますが、ここにグレーゾーンのほうの認定がきちんとできるともっと増えると。傾向的には、やはり支援を要する園児については、保護者のほうで情報を先輩辺りに聞いているんだと思うんですが、私立では支援が不十分の恐れもあることもあって、公立のほうに寄っていると。公立を選択しているという状況があると、そういうのが今の状況です。通しますとそういうことでございます。

小 原 委 員

33年に向けて、2園になったのがどのくらい増えるかと、それで一応予定としたわけですよね。33年の廃止ではなくて。

教 育 部 長

いや、方向的には33年度末をもって残りの2園も廃止するという。

小 原 委 員

予定でしょう。

教 育 部 長

条例的に決定はしていませんけれども、そういう……。

小 原 委 員

ただ、それに向かつての、例えば、余りあり得ないかもしれないけれども、増えてないですよ。60から。これが増えることによるもう一回の見直しというのは考えられますかね。どうでしょうか。

教育部長  
小原委員 今の状況からすると、増える気配は全くないです。  
支援を要する子供たちの比率が圧倒的ですよ。公立のほうが。その辺を考えると、これから義務教育化される可能性もあるわけでしょ。幼稚園教育は。特別支援の幼稚園に特化して市がやるとか、そういうことになっちゃうかもしれないですね。幼稚園として市でかかわりを持っていたほうが良いとは思いますが、全く放しちゃうよりは。

教育部長 課題としては、おっしゃるように、就学前教育をどうやって体制を担保するのか、市として、市の教育委員会として全部が民間に移管された場合に就学前教育をどのように民間の教育を指導するかという部分は課題としてございます。

小原委員  
教育部長 その場合、民間幼稚園というのは教育委員会で指導するわけ。  
法律から言いますと、私立は、指導は首長部局です。ただ、自治法の規定で委任ができます。首長から教育委員会へ。ですから土浦市に置きかえると、土浦市の市長から事務委任、具体的にそういったものもありますけれども、逆もできるんですが、そういう任用をされると、こちらのほう教育委員会で指導することになります。現実には、今私立幼稚園についての支援等については委任されていて、教育委員会が実施しています。

小原委員  
教育部長  
教育長 全く民間幼稚園だけになっても、教育委員会は関与していくということですよ。方向的には今のところ、それはまだ今後の協議になると思うんですが。それとは別に、県に私学担当の部署か知事部局の中にありまして、幼稚園教育については私学担当がやっていたんだけど、去年から幼稚園は文科省の管轄なんだけれども、茨城県の場合は保育園や認定こども園も含めて、教育長の下に直轄で就学前教育推進室を設けています。そうゆう意味でも、茨城県は他県よりも進んでいます。ただ、県には市町村の教育に対する口出しできる権限はそんなにないので、具体的には市町村で決めることになるかと思えます。県の方針に従って、全部やっちゃっている市町村もあります。ただ、それともう一つ、就学前教育が義務教育化されるかどうか、国の問題もあるので、今非常に微妙なところですよ。

説田委員 同じような質問なんですけれども、例えば平成 34 年とかないんでしょうけれども、4 月から予算的な部分とか人的な部分を私立幼稚園に措置をした場合に、幼稚園は必ず支援を要する子供たちを受け入れなければならないというひもつきの関係というのはつくことはできるんですか。何らかの縛りとかで。つまり、受け入れる、受け入れないという権限というか判断を各私立幼稚園が持って、うちは経営方針として受け入れませんということもできるわけですかね。

教育部長 基本的に、補助金行政というのは何かの縛りをもって、この条件をクリアすれば補助しますよ。ですから私立幼稚園側で、とても支援を要する子供は受け入れられないとなれば、市のほうからの補助はない、そういう形になるかと思えます。

説田委員  
教育部長  
説田委員  
教育長 言葉は適切じゃないけれども、ひもつきになる。  
そういうことです。  
わかりました。  
土浦市で市立幼稚園を統合し、最終的にはなくしていくことの方針には、土浦市は幼稚園教育については私立が伝統的に優れた教育をしていると。だから民間にで

きることは民間に任せてしまおうというのがスタート時点にあり、そこで問題になったのが支援を要する子供たちのことです。授業料については、国の改正があるので、今はほとんど問題ないんですね。

学 務 課 国のほうでも、先ほどのお話にもありました義務教育化とか無償化という動きがございましたので、当初は民間並みにという見直しもしていたのですが、そちらは今のところ保留ということで、例年どおりの保育料ということとさせていただいております。

教 育 長 今、現状について説明がありました。今後については随時子供たちの動向を見ながら判断していくということになるわけですか。

教 育 部 長 はい。

説 田 委 員 今の流れと違うんですけども、閉園された3園の今後の利活用のタイムスケジュールってあるんでしょうか。

教 育 部 長 基本的に、学校、幼稚園、市の公共施設で廃止したものについては、市長部局の政策企画課のほうで所管の窓口になっております。そちらのほうで今検討をしているところです。ただ、その間については、先ほどお話ししたような事務員がいて、教育委員会のほうで管理をしております。それは学校について特にそうなんですけど、体育館とかグラウンド、そういったところを地域にまだ開放しておりますので、可能な限りそういった利用をしていただきたいと。その窓口が教育委員会なものですから、それを踏まえて全体的に市長部局から任意を受けて、管理については教育委員会、ただ、利活用については当然市長が判断する財産になりますので、政策企画のほうで検討しているという状況です。

説 田 委 員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 学務課長、これは地教行法で、廃校とか統合した段階で、教育委員会から手を離れて市長部局の財産に移管されるんですね。

学 務 課 本来はそうです。

教 育 長 だから我々としては、跡地についてこうしようとかいう権限はない。よく保護者から、教育委員会どうするんだと言われるけれども、どうするんですかねとか答えるしかないのが現実です。東京都では大分教育委員会が跡地について意見を言っているみたいですけども。本市についてはこれからまだ学校跡地が出てきます。

それでは、報告事項の①番についてはこの辺でよろしいでしょうか。

小 原 委 員 はい。

教 育 長 続きます、②学区審議会の開催結果についてお願いします。

学 務 課 資料12ページをお願いいたします。

平成30年3月27日に開催いたしました土浦市学区審議会の開催結果につきまして、簡単にご報告させていただければと思います。

本会議につきましては、資料にございますとおり、出席者12名ということで、委員過半数の出席により会議成立となりまして、土浦市審議会等の会議の公開に関する要項の規定に基づきまして公開で行いました。ちなみに、傍聴者は記者の方が1名という状況でございました。

また、4番、副会長の選出ということで、こちらに記載のとおりですが、PTA役

員の改選に伴いまして委員に異動がございました。その関係で副会長の職が欠員の状態でございましたので、互選により小中学校PTA連絡協議会の塚崎康志会長が副会長に選任されてございます。

議事内容につきましては、委員の皆様方には総合教育会議等でご説明させていただいているところですが、5番の(1)から(3)の三つの事項について報告という形で会議のほうで取り扱わせていただきました。

まず、(1)「小中一貫教育の実施について」に関しましては、本年度より完全実施となりました小中一貫教育につきまして、義務教育学校と小中一貫型小中学校との比較、あるいは本市の小中一貫教育における小中学校の組み合わせ、学校や学年、入学式、卒業式の名称、教職員の人的配置などにつきまして報告させていただきました。それを受けて、資料に記載のとおり、中学校区が二つにまたがる小学校、具体的に申し上げますと、東小学校、こちらは土浦三中と四中に進学になります。あと、土浦第二小学校、こちらは土浦一中と四中に進学ということで、そちらの二つの小学校への対応についてのご意見をいただきました。

こちらの意見に対しましては、この二つの小学校に関しましては、校長先生が児童の進学先となります二つの中学校両方の話し合いに参加するなどして、連携・調整を図るなどの対応をさせていただいているということをつけ加えて説明させていただいたところでございます。

次、(2)「上大津地区小学校の現状と今後の対応について」につきましては、土浦市立小学校適正配置実施計画、こちら平成25年2月に策定したのですが、こちらに基づきまして、現在子どもたちのよりよい環境の整備を目指しまして、上大津地区小学校の適正配置に取り組んでいるところでございまして、そちらのこれまでの取り組みの状況と今後の予定ということで報告させていただきました。

いただいた意見はこちらに記載のとおりですが、保護者や地域住民が納得、安心できる説明をして丁寧に進めてほしいという意見ですとか、子どもたちの安心安全を第一に考えてほしいといったご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、今後、保護者の方々や地域住民の方々に対する説明会ですとか、あるいは適正配置検討委員会での協議の際には十分に配慮していきたいと考えております。

最後に(3)、先ほどのお話とも関係してくるのですが、「市立幼稚園再編に向けた取り組み状況」につきましては、平成29年度に開催いたしました土浦市幼稚園連絡協議会、あるいは視察研修会、あとは私立幼稚園の代表の方々と学務課の担当職員による勉強会等を行ったその内容ですとか、今年度の予定等について報告させていただきました。いただいた意見は、先ほど松延委員もおっしゃっていたような意見でございまして、公立幼稚園廃止後の支援を要する園児の方々への継続的フォローというようなご意見をいただきました。こちらの意見につきましては、私立幼稚園及び認定こども園の代表の方々が要望している事項でもございますので、今後も連絡協議会で協議、検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございました。学区審議会の結果でございまして、何かございませうか。学区審議会というのは教育委員会が諮問するんですよね。何のためにやったか、これでは全然意味がわからない。例えば、小中一貫教育の実施について、二つにまた

教 育 長  
小 原 委 員

ぐ小学校、両方に配慮してほしい、そんなの当たり前じゃないですか。そうじゃなくて、学区審議会は、二つにまたがらないように学区を編成がえしましょうと諮問しなくてはおかしいじゃないですか。諮問するなら。上大津もそうですよね。やっぱり学区審議会にこういうふうに配置換えするとき、学区を変更できるかどうか、そういう諮問をしたほうがいいんじゃないですか。そうじゃないと、将来的には二小や東小だってそうですけれども、学校が分かれちゃっているから、それを学区編成がえして土小に行くと。二小の学区を直すとか、そういうのを諮問したほうがいいんじゃないですか。

学 務 課

今回は、諮問する事項がございませんでしたので、今実施している三つの事業の経過と今後の予定を、学区のほうにも関係してくるということで、報告させていただきました。

今、小原委員がおっしゃったような、例えば上大津等のお話につきましては、今後、適正配置検討委員会の中で協議を進めていく上で提言等をつくる際に、正式にこちらの学区審議会のほうに諮問させていただくということで今年度も予定を立ててございます。今回は報告ということで、こういったことをやっています、こういう予定ですということに対して何か意見があればということで伺ったような内容でございます。

小 原 委 員  
教 育 長

わかりました。なかなか学区を変えるのは難しいんでしょうけれども。普通、審議会というのは諮問事項があって、その諮問に対して意見をいただくというやり方なんですけど、今回については、諮問事項はなかったということですね。

学 務 課  
小 原 委 員  
教 育 部 長

報告のみということですよ。  
定例会みたいな感じ。

来年の諮問するための予備的な報告をしたというのが一つになります。上大津は。また、学区編成のシミュレーションをしています。ただ、それでは解決しないというのが一つシミュレーションの中には出ていますので、そこを踏まえて、最終的にいろいろなシミュレーションの中から、地域住民、保護者の方、そういった方と話し合っ、協議会の中でまとまったものを説明した上で、そういった内容を踏まえて学区審議会のほうに最終的には所管ですので、諮問して確認を取るような作業にはなつてこようかと思つています。いずれにしても、かなり詳しいシミュレーションはしてございますので。

小 原 委 員  
教 育 長

よろしくお願ひします。  
よろしいですか。続きまして、今度は放課後子供教室について、文化生涯学習課お願ひします。

文化生涯学習課

13 ページをお願ひいたします。  
土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について、報告をさせていただきます。放課後子供教室事業につきましては、学校施設などで安全で安心して活動できる場を確保いたしまして、異なる学年の児童たちとの触れ合いの中で、子供たちの社会性や自主性などを育むために、週 2 回放課後にドッジボールやサッカーといったスポーツであったり、牛乳パックなどを使いまして作品をつくったりというような活動を行っているものでございます。この事業につきましては、NPO 法人

や民間事業者に委託をしております、計画的に実施校をふやしているところでございます。

平成 29 年度でございますが、19 の小学校のうち、11 校で実施をしております、参加児童数は約 1,000 人でございます。開設校の児童数がおよそ 4,000 人ということでございますので、4 人に 1 人が参加したというようなことになっております。なお、新治地区におきましては、山ノ荘小学校と藤沢小学校で実施をしていたものでございますけれども、新治学園のほうの開校に伴いまして、子供教室も統合をしておりますので、3 月末の時点で 10 校というようなことになるものでございます。こちら、資料 1 の改正の趣旨をご覧いただきたいと思います。上から 3 行目ですが、平成 30 年度、新たに大岩田小学校と土浦第二小学校を加えました 12 校で放課後子供教室を実施するために、土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の別表に追加をするものでございます。

下の 2、改正の内容の表のほうをご覧いただきたいと思います。こちら、枠左側が改正後の別表のところになります。上から 4 段目と 6 段目、こちらアンダーラインのほうを引かせていただいております大岩田小学校並びに土浦第一小学校を追加するものでございます。

施行日につきましては 30 年 4 月 1 日からとなっております。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの改正等について、ご意見等、ございますでしょうか。放課後子供教室のほうで、児童クラブとは別でございます。文科省管轄ね。

文化生涯学習課

こちらは文科省の管轄のほうになります。

教 育 長

よろしいですか。それでは、子供教室についてはこのようにしたいということです。④第 2 次土浦市図書館サービス計画について、図書館お願いします。

図 書 館

定例会資料の 14 ページをお願いいたします。

ご説明の前に、1 カ所訂正がございます。申しわけありません。14 ページの下から 3 行目ですが、左側のほうに図書通帳という記載がございますが、その右側の※ 14 は削除漏れですので、消していただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

それでは、第 2 次土浦市立図書館サービス計画について、説明いたします。サービス計画策定の経緯、目的ですが、図書館は生涯学習の拠点施設としまして市民の皆様のあらゆる多様なニーズに対応できるよう、平成 25 年 3 月に第 1 次サービス計画を策定しまして、施設の環境整備、また、サービスの充実に努めてまいりました。昨年 11 月に土浦駅前に移転しました新しい図書館が開館いたしまして、第 1 次サービス計画の計画期間、平成 25 年から 29 年の 5 年間の計画期間が過ぎますことから、新たに第 2 次サービス計画を策定しまして、サービスに取り組んでいくことで図書館サービスの定着・継続・充実を図ってまいりたいと考えております。

2 番の計画の期間ですが、こちらの期間につきましては、今年度、平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間とさせていただきます。

3 番目の第 2 次サービス計画の基本方針ですが、第 2 次サービス計画の策定に当たりましては、第 1 次サービス計画の成果や課題等検証を行いまして、また、新しい図書館が担います図書館本来の役割であります生涯学習や情報の拠点施設として、

また、駅前立地ということで期待されております市民の方や地域の方々の交流拠点といった二つの役割を踏まえまして、第2次計画を策定いたしました。

第2次計画の基本方針につきましては、市政運営の上で上位計画でございます「第8次土浦市総合計画」及び「第5次土浦市生涯学習推進計画」、また、図書館サービス計画に関連いたします「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」、この三つの計画を踏まえまして、以下のとおり基本方針を設定しています。

基本方針です。文字が見つらくて申しわけございません。基本方針、「地域のまちづくり、ひとづくりに役立つみんなの図書館」。基本方針につきましては、第1次計画と同じものを設定させていただいております。第1次計画は、主に平成29年度の新図書館の開館に向けまして、環境整備や新図書館のステップになるためのサービスの取り組みを主なものにさせていただいて、基本方針を設定させていただいておりますので、新図書館ができて、これから第1次計画で取り組んでまいりました、また、課題になっておりますサービスを本格的に充実・拡大させていくということで、基本方針を第1次計画と同じ文言に設定させていただいております。

基本方針をやっていく上での三つの柱がございます。

1番、公共図書館本来の役割になりますが、「生涯学習や情報の拠点としての図書館」、こちらはあらゆる市民の方が自己実現を図り充実した人生を目指す生涯学習を推進するために、知識や教養を得ようとする学びの環境・情報・資料を提供いたします。こちらは図書館の根幹的な読書活動の推進活動、サービス、また、市民の方々のいろいろな要求に応じていく図書館本来のサービスを考えております。

2番目が「課題解決支援型図書館」、こちらは図書館利用者の皆様の仕事ですとか、生活上に関する皆様の課題になっていること、お調べになりたいこと等の情報を図書資料だけではなくて、あらゆる情報を提供することで、図書館のレファレンスサービス、相談サービス、こういったものを充実させまして、また、市民の方々が図書館の情報資料を有効に活用させていただいて、課題解決をみずからしていただくための支援を行ってまいります。

3番目ですが、「まちづくりの拠点としての図書館」、駅前図書館ということで、広域的拠点として中心市街地の形成に寄与するための図書館になってまいります。こちらは図書館が中核となりまして、行政や市民の方、関係事業者の方、また、連携を図れる民間企業の方、学校等と連携体制を確立しまして、人が集いまして、いろいろな交流が生まれるサービスの実施や企画展示等、講座等を行ってまいります。4番目で具体的な重点的取り組みです。こちらもこれについて説明させていただきます。

1番目は、まちづくり・ひとづくりに役立つ図書館を目指し、地域の抱える課題や地域支援のためのニーズを把握し、課題解決に向けた支援サービスに取り組めます。2番目が、「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供の読書習慣づけの方策の一つとして、図書通帳の導入・活用に努めます。なお、図書通帳といえますのは、図書館で図書を貸し出した利用者の方が、銀行の預金通帳と同じよう

な形のもので、貸し出し中の図書をご自分で専用のプリンターを使いまして、図書通帳に印刷をしまして、子供さんなんかは通帳に読んだ本がたまっていくことで読書推進のきっかけづくりになりましたり、また、大人の方は、読書家の方に多いんですが、ご自分がお借りになった本を忘れてしまわないような備忘録として活用していただいているような図書通帳サービスというものがございます。新図書館でもさまざまな世代の方たちがご利用いただいていますので、図書通帳を導入することで、新たな利用者の開拓を進めていきたいと思っております。

3番目が、ヤングアダルト世代、青少年世代のボランティア養成と活動の場の確保、読書の推進に向けたサービスの充実に取り組みます。こちらは新図書館の計画のコンセプトであります青少年の居場所づくりということで、おかげさまで開館以来、たくさんの駅を使う高校生、また、駅は使わなくても自転車であえて駅に来ていただいている高校生で、夕方以降、また、土日に大変たくさんの学生、青少年のご利用いただいております。さらに、その青少年たちがより読書を楽しんでもらえるようにということで、地元の高校さんですとか、大学さん、中学校さんとで連携を図りまして、ボランティア活動や図書館の文芸員とかかわっていただくような方策をこれから進めてまいりまして、図書館に興味を持っていただきたいと思って、このサービスに取り組んでまいりたいと考えています。

15 ページをお願いいたします。

こちらは今ご説明しました基本方針と三つの柱で、主に愛称別のサービス、さらに、具体的な取り組み内容を体系図として整理させていただきました。一番右側の体系図の中で、星印をつけさせていただいているもの、真ん中よりちょっと上の健康支援・医療情報サービス、法律情報サービス、子育て支援サービス、仕事の情報サービス、地域活性化支援サービス、行政支援サービス、また、真ん中よりちょっと下のほう、図書通帳の導入、ヤングアダルトコーナーの充実、高校・大学との連携、中高生ボランティアの検討、この辺りを重点的な取り組みとして図書館サービスの活発化・拡充化を図ってまいりたいと思います。

教 育 長  
小 原 委 員

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等ございますか。

ヤングアダルト世代というのは、今青少年と言っていましたけれども、一般的なんですか、ヤングアダルトって。青少年でいいんじゃないですか。

図 書 館

図書館業界の中で、サービスの名称としてヤングアダルトというのがありまして、一般的には青少年サービスということです。

小 原 委 員

何か違和感があるけど、私は。

図 書 館

実際の冊子は今印刷中で、また後日配布させていただきますが、その中では専門用語が幾つか出ておりますので、それは注釈のほうをつけさせていただいております。

小 原 委 員

そうですか。このアクセシビリティとか、ちょっと……。

教 育 部 長

注釈をきちんとつけるように指導はしていますので、ご容赦いただければ。

小 原 委 員

ヤングアダルトサービスはいいの。

教 育 部 長

そちらのほうもちゃんと。

小 原 委 員

注釈をつけなくて、ちゃんと正常に。

教 育 部 長

注釈ついていますので。

教 育 長 ただいま小原委員から、用語についてご意見がございましたけれども、最初私もヤングアダルトとかで、これは何って聞いたことがあったと思うんです。青少年ということでしょうか。図書館の中ではヤングアダルトということのでつったということです。ただ、最初見ると違和感あるけれども、何回も目にしていると、あ、そうなのかなと。

小原委員 慣れちゃえばいいんでしょうけれども。  
教育部長 要は、我々一般ではこういうことに違和感を感じるんですけども、図書館関連の情報、新聞とか報道とか、あるいはいろいろな情報からすると、このヤングアダルト世代というのが使われてきますので、そこで、あれっと思うんですが、そういったところでこのサービス計画を見ていただくと、ちゃんと注釈もあるんで、そこで折り合いをつけていかなくちゃならないというところが一つありまして、言葉自体はいろいろな造語が、最近外国から来た言葉が漢字に変換できなくて、時代の流れが速いものですから、カタカナのほうが多いというのが特徴なんですけれども、そのところは折り合いをつけていきたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思っております。

それと、図書通帳、私聞いていて勘違いされるかなと思ったんですけども、要は、ATMの印刷機の乗ったプリンターを図書館に置くと。そこに配布された自分の通帳を持って行って入れると、印字されて履歴が載るというシステムですので、自宅のプリンターでやるわけではないので、よろしくをお願いします。

教 育 長 ヤングアダルトについては、小原委員、そういうことなんですけれども、この用語は第1次計画にもあったんですか。

図 書 館 ございました。

教 育 長 では、そういう方向でよろしいですか。そのほかございますか。

無いようですので、その他。28回かすみがうらマラソン、スポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課 資料の16ページをお願いします。

4月15日に開催しました第28回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの結果について報告させていただきます。今大会は世界17の国と地域、国内47都道府県より2万4,051人のエントリーをいただき、開催いたしました。冒頭、教育長よりお話がございましたけれども、天気予報では、前夜から強風を伴う悪天候という予報が出ていたことから、当日の出走者数は全体の7割を切る1万6,509人という状況でした。しかし、10マイルスタート前の9時過ぎには雨や風も収まりまして、気温も上がらなかったことから、ランナーにとっては絶好のコンディションとなり、完走者が1万5,845人、約96%のランナーがリタイアすることなく完走するという高い完走率という結果となりました。

丸の二つ目に、救急車の搬送概要がございましたけれども、そういったコンディションがよかったということで、救急搬送は3名という非常に少ないという結果に終わりました。

教 育 長 ありがとうございます。根本課長、普通のマラソンのエントリー数と出走者の割合は、何割くらいなんですか。7割よりもっと高いんですか。

スポーツ振興課 ちなみに、前大会の27回では、83%ぐらいありました。

教 育 長 私が聞いたところ、全国的にいろいろなマラソンでもエントリーの8割くらいが一般的で、土浦は、ちょっと高かったんですけども、今回も5割くらい出てくれればいいのかとと思っていましたが、すごかったですよね。いろいろお疲れさまでした。小原委員よろしいでしょうか。お医者さんの立場からはどうでしたか。

小原委員 涼しくてよかったです。

教 育 長 ウオーキングはどうでしたか。

小原委員 ウオーキングは最初すごかったです。風が向かい風で、出だしは。昼過ぎは全然風もなくて、ウオーキングは5割来なかったですね。

松延委員 マラソンの後にランナーや関係者が図書館に寄られるというような、そういう動きはなかったでしょうか。

教 育 部 長 そこまで追跡してないんですが、今回、私はマラソン大会総括なものですから、余りプラプラしてもあれだと思って自重したんですが、今回は様子を見ようと思って、ランナーズビレッジのほうまでは足を運んでみました。例年より少ないですけども……

小原委員 結構人はいましたよね。

教 育 部 長 人はいまして、結構盛り上がりで、仕掛けとしては更衣室をランナーズビレッジのほうにも用意してあるので、走り終わったらそこに行かなくちゃならない人もいるわけです。結構、便利は便利なんです。だからそういう仕掛けもつくっていて、今後は図書館と連携等を図れていれば、考えたいと思いますが、図書館のほうはどうですか。

図 書 館 私、個人的にどのぐらい人が来るかということで見に行ったんですが、1階のギャラリーの脇にある市民ラウンジ、大きいテレビがありまして、自動販売機もある所はかなりのジャージを着たマラソンランナーの方とその応援のご家族の方でにぎわっておりました。図書館のほうはかなり身構えて用意をしていたんですが、どんな質問にも耐えられるように用意はしていたんですが、意外と拍子抜けでして、そんなには多くはいらっしやらなかったんですが、2階の入口の所の情報ステーションというコーナーで、マラソン関係の特集の展示をやっておりまして、そちらのほうは大分ご利用いただいているような形にはなりました。

教 育 部 長 人は増えたの。

図 書 館 普通の土日並みで。

教 育 部 長 結局、通行どめもありますので、利用者以外の方は利用しにくい環境にもなるわけですよ。図書館だけを目標にする方は。それでイーブンだって終わったのは、まあまあよかったのかなというふうに思いました。

教 育 長 入沢館長、今後に向けてマラソンを、図書館等を含めた駅前活性化に利用するとしたら、どんなことが考えられますか。個人的感想だと走った人はすぐ帰っちゃうんですよね。土浦駅から。走った後に本を読めと言ってもなかなか難しい。その辺のところどうでしょう。

図 書 館 長 マラソンですとか、今回のりんりんスクエアのオープンですとか、駅周辺のイベントですとかに合わせまして、入口の近くに企画コーナーを設けてまして、関連図書で

すとかを展示しております、もちろん、マラソンの方はその日しかいらっしゃらない方がいらっしゃるとは思うんですけれども、市民の方々はマラソンに適する食事法ですとか、健康的な効用ですとか、広げた関心を持っていただきたいということで展示しております、かなりの頻度で借りられている。あと、自転車に関しましても、本は幾ら並べてもすぐに皆さん借りられてしまう状況で、かなり市の駅にお立ち寄りになったときに図書館にも寄っていただけのかなというふうな実感はございますし、逆に、図書館に来ていただいて、関心を持っていただいたことによって、マラソンですとか、自転車ですとかをやっていただけるといようなことも考えられると思いますので、これからも周辺と連携して企画を実施していきたいと思っております。

教 育 長

SNSにも図書館が、連携してマラソンをPRしている。雑誌社とも連携しているんです。とてもいい評判が出ていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、教育指導方針、指導課お願ひします。

指 導 課

資料1、こちらをご用意願ひします。平成30年度指導方針についてでございます。教育委員の皆様方には、3月の定例会におきましても、今野委員以外の皆様には、基本方針や今年度の重点施策を中心にご協議いただきましたが、今回、12ページ以降について、4点ご説明をさせていただきますと思ひます。

まず1点目は、教育委員の皆様による学校訪問についてでございます。13ページをお願いいたします。例年お世話になっておりますとおひ、教育委員の皆様方には学校を訪問していただき、ご指導をお願い申し上げます。市内の幼稚園、小中学校、義務教育学校を二つに分けまして、訪問していただいております。つまり、それぞれの園、学校にとりましては、2年に1回お越しいただいているということになります。

具体的な学校訪問の期日につきましては、既に通知をさせていただきます、今調整中でございます。6月12日の右朧小学校から始まりまして、11月2日の土浦六中まで、対象となりますのが14の園、小中学校でございます。ご都合のつく範囲で訪問し、ご指導いただけますようお願ひいたします。

2点目といたしまして、同じページですが、その上にあります昨年度から開始いたしました指導主事によるフレッシュ訪問を今年度も実施いたします。13ページの上のほうの表の3項目目にございますフレッシュ訪問でございます。本市独自の取り組みでございます。従来行っております計画訪問とは別に、若手教員等の授業を指導主事が参観し、個別に助言・指導を行うというものでございます。計画訪問以上に、直接一人一人の教員とかかわり、より一層実効性のある学校訪問でございます。昨年度実施した学校からはいずれも好評でしたので、今年度も実施したいと考えております。

3点目でございます。15ページをお願いいたします。

市教委主催の研修事業でございます。学校の今日的課題やニーズに応じた研修会を主に夏季休業中に計画をしております。現在、講師等に合わせて日程のほうを調整しているところでございます。学校の教員に対して学校から必ず参加していただく

ものや、希望がある方に参加していただくようなもの、今年度も計画をしております。

4点目でございます。最後でございます。19ページをお願いいたします。

18、19で、各事業についての主事の分担を載せておりますが、その中の19ページの中段をご覧ください。今年度の研究指定校をまとめました。それぞれの内容に応じて指導主事がかかわってまいります。その他、詳細につきましてはご覧いただければと思います。

なお、表紙、前回の説明のときに、年度が抜けているというご指摘をいただきましたので、平成30年度ということを表紙に加えさせていただきます。

教 育 長 前回から4点、特にお知らせしたいことがあるということですが、ご意見等ございますでしょうか。

私から一ついいですか。研修を夏休み中心にやっているんですけども、さっきの働き方改革で、土浦市として休業日を指定したときに、その休業日には研修を入れないんでしょう。

指 導 課 入れません。休業日は避けて入れるように考えております。これまでもお盆の近くには入れておりませんので、そちらは避けることと、基本的には、月曜日には研修のほうは、講師の関係でどうしてもその日しか開かないというような場合は、昨年度も月曜日にやむなし、前回入れたことはあるんですが、それ以外では、基本的には月曜日には入れないよということ、日程のほうは工夫しております。また、半日で終わる研修などでは、午前中と午後にあえて違う研修を合わせて、そのほかの日に研修で日にちが取られるということがないように日程の厳選は行っております。

教 育 長 ありがとうございます。今野委員、校長先生だった立場から何かありますか。

今 野 委 員 私は、こういうことをいろいろやるんだということで、きょうは本当に参考になっているだけで、特にはありません。ただ、最近、特別支援関係の研修を幼稚園のほうにも手を差し伸べていただいているということで、幼稚園の職員にとってはとても研修というのが勉強の場になっているので、ありがたいなというふうに昨年度までは思っていました。

教 育 長 ありがとうございます。用意した次第は以上ですが、その他で何かございますか。よろしいですか。では、次回の予定をお願いします。

教 育 総 務 課 次回でございますが、5月22日火曜日16時から定例会のほうをお願いしたいと思います。

教 育 長 次回は5月22日火曜日4時からということでございます。

なければ、以上で4月定例会を閉じます。ありがとうございました。